26　西之表市文化財保存活用地域計画　【鹿児島県】

【計画期間】令和７～16年度（10年間）【面積】205.57㎢（馬毛島含む）【人口】約1.4万人

指定等文化財件数一覧

（令和6年4月1日現在）

類型			国 指定	国 選定	国 選択	国 登録	県 指定	市 指定	合計
有形文化財	建造物		0	-	-	4	0	2	6
	美術工芸品	絵画	0	-	-	0	0	0	0
		彫刻	0	-	-	0	0	0	0
		工芸品	0	-	-	0	1	9	10
		書跡・典籍	0	-	-	0	1	2	3
		古文書	0	-	-	0	0	0	0
		考古資料	0	-	-	0	2	1	3
		歴史資料	0	-	-	0	0	9	9
無形文化財			0	-	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	-	-	0	0	8	8
	無形の民俗文化財		0	-	3	1	5	9	18
記念物	遺跡（史跡）		0	-	-	0	0	6	6
	名勝地（名勝）		0	-	-	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）		6	-	-	0	1	9	16
文化的景観			-	0	-	-	-	-	0
伝統的建造物群			-	0	-	-	-	-	0
合計			6	0	3	5	10	55	79

指定等文化財は ７９件、未指定文化財は １０,０７２件を把握

推進体制

行　政（西之表市）	教育委員会社会教育課（文化財係）／学校教育課／教育総務課／総務課／企画課／財産監理課／地域支援課／経済観光課／農林水産課／建設課　等
行　政（国・県等）	文化庁／鹿児島県（教育庁文化財課ほか）／県立博物館／県立埋蔵文化財センター／熊毛支庁／熊毛教育事務所／中種子町、南種子町、屋久島町　等
専門機関	県博物館協会／県建築士会／県考古学会／県民具学会／県民俗学会／県地学会／大学　等
団体等・所有者等	西之表市民俗文化財保存連絡協議会／種子島の語り部「ちろの会」／種子島を語ろう会／種子島観光ボランティアガイドサークル「あこう」／赤尾木城文化伝承館月窓亭ひとつ葉の会／地元自治会／種子島観光協会（西之表支部）／市商工会／所有者等

歴史文化の特徴

❶ 大昔から暮らしやすかった種子島

種子島では、約35,000年前（後期旧石器時代）の遺跡から人類が生活していたことが分かっている。約7,300年前に起きた鬼界カルデラの大噴火で甚大な被害を受けつつも、人々は島を離れることなく暮らし続けた。弥生時代後半から古墳時代にかけては、独自形式の土器と大量の貝製品を伴う文化を発展させていった。

鬼ヶ野遺跡出土品の石鏃

❷ 鉄砲伝来と種子島家700年の歩み

種子島は、古くから「製鉄の島」と言われている。それは、製鉄に必要な砂鉄や木炭、水などを十分に確保できる自然環境に加え、弥生時代に伝えられた製鉄技術を、後の時代も究め続けた人々の姿があったからである。天文12（1543）年、刀鍛冶が盛んな種子島に、ポルトガル人が鉄砲（火縄銃）を伝え、鉄砲が伝来した。14代時堯は、その鉄砲を手に入れ、鉄砲製作を命じた。鉄砲製作（国産化）に成功したその製鉄技術は、種子鉄や種子包丁に姿を変え、今でも継承されている。

赤尾木城跡（現：榕城小学校）

❸ 市の発展を支えた移住者の底力

明治から大正そして戦後にかけても、台風や火山噴火による数千人単位の移住を、種子島の人々は快く受け入れた。移住者の生活は、未開拓地の開墾という苦しい状況から始まったが、生活環境を整え、集落を形成する底力を見せた。現在ある96集落のうち、約3割は移住集落がベースとなっている。大規模移住は人口増だけでなく、新たな産業の創出や移住元の文化流入など、西之表市の発展に大きな影響を与えた。

❹ 島の自然を見て楽しむ食して楽しむ

世界における自然分布の北限であるマングローブ林をはじめ、島内には北限・南限の植物が多く自生している。サトウキビは基幹作物としての北限地であり、伝統的な黒糖製造の原料である。豊かな自然には食べられる植物も多く、島の人々は、豊かな自然を大切にし、見て楽しみ、食して楽しんでいる。

国上湊川のマングローブ林

移住記念碑

目標	方向性			課題	方針	取組内容（一部）
よろーて守り　よろーて活かす　島の宝が輝く　西之表市	理解から広げる　保存と活用の輪	理解（知る）	情報発信	●文化財のどのような情報が必要とされているのか把握できていない ●市民等が興味関心を抱く情報発信の工夫が足りない ●文化財の保護に関する方法・事例について周知が足りない ●文化財看板や鉄砲館展示の多言語化が十分ではない ●文化財看板が劣化しているが全てを更新できていない ●未指定文化財に関する情報発信が十分ではない ●調査・研究の成果（最新情報）が効果的に発信されていない	**1－興味関心を広げる「情報発信」** （ア）アンケート等を通じて、求められている情報の把握に努める。 （イ）文化財に興味関心をもつ人が増える情報発信に取り組む。 （ウ）より多くの人に文化財情報が届く発信手法の充実に努める。	**2-8 「鉄砲館」収蔵データ等の公開** 13,000点を超える鉄砲館の収蔵データのうち一部を公開し、学習機会の充実を図る。 ■R7~16　■行政
			学習環境	●講演会や講座等の開催が少なく、不定期である ●文化財に対する関心を高められていない ●地域住民の鉄砲館利用が少ない ●学校等との連携が少ない ●自由に得ることができる文化財の情報が少ない ●鉄砲館の収蔵品を、自由に検索できる取組が不十分である	**2－取り組みやすい「学習環境」** （エ）講演会や講座など、魅力的で定期的な学びの場を提供する。 （オ）文化財に関する情報を、自由に得られる環境を整備する。 （カ）学校と連携し、児童生徒の歴史や文化財への関心を高める。 （キ）鉄砲館の展示物や収蔵品の効果的な利用を推進する。	
		保存（守る）	調査・研究	●個人所有資料の把握（掘り起こし）ができていない ●鉄砲館収蔵品の一部において、詳細調査が十分でない ●文化財類型ごとの把握が、網羅的にできていない ●鉄砲伝来の地でありながら、火縄銃に関する調査・研究が不十分である ●学芸員など市の専門職員が少ない ●専門家調査に、十分に対応できるだけの人員がいない	**3－次世代へ引き継ぐための「調査・研究」** （ク）貴重な資料が失われる前に把握し、必要な調査を柔軟に行う。 （ケ）専門家等の調査・研究と連携し、文化財の価値・魅力を更新する。 （コ）会計年度任用職員を含めた職員確保と資質向上に努める。	**4-8 郷土芸能に関する記録保存** 郷土芸能に関する踊りや唄、道具、言い伝えなどの記録保存を行う。 ■R7~16 ■行政、専門機関、団体等、所有者等
			保存体制	●文化財の継承者が不足し、維持・管理が困難になっている ●保存会の会員が減少し、組織が弱体化している ●郷土芸能の披露公開が、経費面で負担となっている ●国・県・民間の補助金、助成金が活用できていない ●過去の保護・継承の取組に対する記録整理が不十分である ●文化財の防災・防犯対策が十分ではない ●文化財に対する所有者等の保護意識が低下している ●寄贈・寄託件数の増加に伴い、鉄砲館の収蔵スペースが不足している	**4－適切に守り残す「保存体制」** （サ）記録保存や継承者支援等、適切な維持・継承に取り組む。 （シ）防災・防犯に関する情報共有と保存体制の充実に取り組む。 （ス）指定等制度に基づく適切な評価を行う。 （セ）寄贈・寄託資料の収蔵スペース確保に努める。	
		活用（活かす）	活用体制	●市の文化財関連施設が老朽化している ●鉄砲館の収蔵資料全体を有効活用できていない ●文化財の活用方法に関するアイデアが乏しい ●文化財が市内全域に点在しており、観光ルートへの活用が難しい ●観光など、見せることを意識した文化財の整備になっていない ●文化財を活用したイベントが少ない	**5－アイデアあふれる「活用体制」** （ソ）文化財の活用方法を工夫し、理解を深める取組を行う。 （タ）観光やイベントなど、民間アイデアも取り入れながら、見せることを意識した文化財の整備と幅広い活用を行う。 （チ）市の文化財関連施設の整備・充実を図る。	**5-7 フォトグラメトリ（3D）の製作・活用** フォトグラメトリ（3D）を自前で製作し、展示説明等への活用を図る。 ■R7~16　■行政、専門機関、所有者等
			組織・連携	●庁内組織の連携が十分でない ●中種子町や南種子町との広域的な取組が出来ていない ●県や他自治体との連携が十分でない ●関連団体との連携が十分でない ●地域住民の取組に対する支援策が十分ではない ●連携に関するアイデアが乏しい	**6－互いを支え合う「組織・連携」** （ツ）庁内組織、県、他自治体との連携強化に努める。 （テ）個人や企業、関連団体との連携を強化し、新しい視点のアイデアを取り入れる。	